

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	平成25年度購入X線TV装置点検業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号				
契約の相手方	旭川市旭神3条4丁目1番8号 株式会社常光旭川支店				
契約金額	766,700円（うち取引に係る消費税及び地方消費税 69,700円）				
契約期間	令和5年10月1日から令和5年10月31日まで				
契約担当課	市立旭川病院事務局経営管理課				
入札（見積）日時	令和5年9月6日（水） 午後3時				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業 者 名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	株式会社常光旭川支店	697,000円			決定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
一者特命の 随意契約と した理由	令和5年8月1日から令和5年8月21日まで随意契約確認公募を市立旭川病院ホームページ及び経営管理課掲示板で行ったが、これまで他社から応募に関する問合せ等がないことから、当該公募の契約予定者と契約した。 市立旭川病院随意契約がドライン2(1)ア(ウ)に該当				